

施設経営情報

令和4年10月20日 No. 159

社会福祉法人富山県社会福祉協議会
社会福祉施設経営相談室
TEL 076(432)6219
FAX 076(432)6532

富山県 貸上げサポート補助金

生産性改善・貸上げに取り組む中小企業を支援するため、「富山県貸上げサポート補助金」が新設されています。

1. 補助対象は、富山労働局から下記①の業務改善助成金の支給を受けた富山県内の事業場

① 令和4年4月1日以降に、富山労働局に交付申請を行った業務改善助成金で、令和5年2月28日までに、交付額確定通知を受けていること。

② 補助率は、対象費用の1/10（一律）で、上限額があり国の助成上限額の1/10。

2. 申請方法

申請書は現在受付中で、令和5年3月10日（金）までに、業務改善助成金の交付額確定通知書を添付の上、所定の申請書類を、富山県労働政策課に提出が必要です。（予算の範囲内での交付するため、申請期限内に受付を終了する場合もあり。）

3. 申請の書類

① 様式第1号（第4条関係） 富山県貸上げ補助金交付申請書兼実績報告書

② 県様式第2号 申請総括表

③ 業務改善助成金の交付額確定通知書の写し

④ 業務改善助成金の事業実績報告書に添付した国庫補助金精算書の写し

⑤ その他知事が必要と認める書類

4. 業務改善助成金について

(1) 貸金引上げ + 設備投資等 → 設備投資に要した費用の一部を助成

(2) 富山労働局に申請書と、事業実施計画を提出

↓ 審査

(3) 交付決定後、計画に沿って事業実施

↓

(4) 富山労働局に事業実施結果を報告

↓ 審査

(5) 支給（交付額確定通知を受ける）

↓ 富山県に申請書、業務改善助成金の交付額確定通知書を提出

(6) 支給（富山県貸上げサポート補助金）



《 詳細については、富山県 商工労働部 労働政策課にお問い合わせください。》

施設経営の Q&A

労務管理、会計・税務等の様々な問題に
専門相談員が、的確にお答えします。

「計算書類の注記（１）」

Q 計算書類の注記についてその概要を教えてください。

A 計算書類の注記は「資金収支計算書」「事業活動計算書」「貸借対照表」に関して、その作成基準やその他重要な項目を補足して説明するものであり、決算の開示情報として極めて重要なものです。

「社会福祉法人会計基準」では計算書類に注記すべき事項として次の 16 項目が挙げられています。

- (1) 継続事業の前提に関する注記
- (2) 重要な会計方針（資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等計算書類の作成に関するもの）
- (3) 重要な会計方針の変更（その旨、変更の理由及び当該変更による影響額）
- (4) 法人で採用する退職給付制度
- (5) 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分（拠点が作成する計算書類とサービス区分）
- (6) 基本財産の増減の内容及び金額
- (7) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し（その旨、その理由及び金額）
- (8) 担保に供している資産
- (9) 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（有形固定資産について減価償却額を直接控除した残額のみを記載した場合）

【以下次頁へ続く】



「業務改善助成金について」

Q どのような要件を満たせば補助対象事業者になれるか

A 事業所内の最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資等の場合、その費用の一部を助成されます。

又、申請期限は、令和 5 年 1 月 31 日（事業完了期限は、令和 5 年 3 月 31 日）

※補助対象事業者の、富山県賃上げサポート補助金は、**(1)**富山県内に事業所があり、**(2)**富山労働局に交付申請を行い令和 5 年 2 月 28 日までに交付確定の通知を受けていること。**(3)**助成金の支給決定通知書及び、当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額の引上げを明らかにする事業者であること。**(4)**労働基準法等の法令の遵守。**(5)**国又は地方公共団体の各種助成金を、過去 3 年以内に不正受給をした事業者でないこと。

※業務改善助成金申請期限（令和 5 年 2 月 25 日）

助成金				補助金	
コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	補助上限額	
30円 コース	30円 以上	1人	30万円	3万円	
		2～3人	50	5	
		4～6人	70	7	
		7人以上	100	10	
		10人以上	120	12	
45円 コース	45円 以上	1人	45	4.5	
		2～3人	70	7	
		4～6人	100	10	
		7人以上	150	15	
		10人以上	180	18	
60円 コース	60円 以上	1人	60	6	
		2～3人	90	9	
		4～6人	150	15	
		7人以上	230	23	
		10人以上	300	30	
90円 コース	90円 以上	1人	90	9	
		2～3人	150	15	
		4～6人	270	27	
		7人以上	450	45	
		10人以上	600	60	

富山県社会福祉協議会 経営相談室 月曜～金曜 祝祭日年末年始休み ※できるだけ「FAX経営相談票」を

Mail : manji@wel.pref.toyama.jp 専用 TEL : 076-432-6219 FAX : 076-432-6532

ご利用ください

HP <https://www.toyama-shakyo.or.jp/keiei-soudan/>（富山県社協 HP→相談する→福祉施設の経営相談）

- (10) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（債権について徴収不能引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）
- (11) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- (12) 関連当事者との取引の内容
- (13) 重要な偶発債務
- (14) 重要な後発事象
- (15) 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け（その旨及び概要）
- (16) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類の注記は「法人全体で記載するもの」と「拠点区分で記載するもの」の2種類ありますが、法人全体の注記では、各拠点区分の内訳等は表示されないため、拠点区分別の情報は、拠点区分用の注記で確認する必要があります。項目は同一であっても、情報の内容は異なるため、それぞれに注記を要することとしており、同一項目についてもどちらかを省略することはできません。

ただし、「継続事業の前提に関する注記」「関連当事者との取引の内容」「重要な偶発債務」「合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」の注記については、その注記としての性質上、法人全体のみ注記することとしています。

以上

【PR】

令和4年度「介護の日」キャンペーン活動
いい目、いい目介護の日 in とやま2022

介護の日 フェスティバル

伝えよう 介護の魅力、つなげよう！地域の絆

開催日 11月6日(日) 10:00~16:00

会場 ファボーレ 太陽の広場

「介護のプロを育てる」
富山県介護福祉士養成校協会コーナー

- ・富山短期大学
- ・富山医療福祉専門学校
- ・北陸ビジネス福祉専門学校
- ・富山福祉短期大学

★ステージ発表もあるのでお楽しみに

ステージ

午前の部

- ・「福祉用具・アイデアコンクール」
- ・「やさしい福祉のまちづくり賞」表彰!

午後の部

- ・第9回「がんばる介護職員応援事業」表彰式
YouTube Live 配信!!!
- ・「介護川柳」入賞者表彰式
- ・富山グラウジーズ ダンスチーム
「G.O.W」オープニングダンス
- ・ご当地ヒーロー「きとくと戦士キッドムーン」
ピエロの「バット君」来場!!!

介護 × YouTuber

- ・司会は富山の遊び場！IV!
- ・とやまの子さんのトークショー！&介護施設の食事試食タイム

キーワードラリー × 高齢者擬似体験

・高齢者擬似体験をしながら、キーワードラリーに挑戦!
・キーワードを揃えると、各スポーツチームの豪華サイン入りグッズが当たる!!

【主催】「介護の日」in とやま実行委員会
富山県老人福祉施設協議会、富山県アイリービズセンター協議会、(一社)富山県介護福祉士会、富山県介護福祉士養成校協会、富山県ホームヘルパー協議会、富山県介護老人保健施設協議会、富山県社会福祉法人経営者協議会、富山県身体障害者協議会、(一社)富山県社会福祉士会、(一社)富山県介護支援専門員協議会、介護労働安定センター 富山支店、(協)富山県社会福祉協議会、富山県

【協力】富山労働局 【後援】富山県、北日本新聞社

問い合わせ先：実行委員長 特別養護老人ホーム ささづ苑 村井 博昭 TEL.076-467-1000

※感染状況を踏まえ、内容が一部変更になることもございます。

